

<職場復帰支援の流れ>

病気休暇開始

病気休暇承認申請書及び診断書を所属長に提出し、病気休暇が開始されます



病気休暇～1か月後

人事職員課・健康管理センタースタッフから必要な事務手続きや職場復帰支援について説明を受けます



体と心が回復してきて、復職意欲が出たら

健康管理センタースタッフと面談し、体調確認や復帰の流れ（職場復帰プログラムの必要性の有無、復帰後の業務調整）を相談します → 必要に応じて、所属長とも面談します



職場復帰の可否判断、所属部署の受け入れ

本人から復帰用の診断書を提出してもらい、産業医との面談及び健康管理審議会で復帰の可否が決定されます
所属部署でも受け入れ体制を整えます



職場復帰とフォローアップ

復帰後 1-2 カ月は、健康管理センタースタッフが体調や状況確認のために随時面談します
フォローアップの必要がなくなれば、その時点で職場復帰支援終了となります

職場復帰支援に関して、ご不明な点、お聞きしたい点がございましたら、下記まで遠慮なくご連絡ください

<問い合わせ先>

健康管理センター 職場復帰担当 まで

電話: 019-651-5110 (内線: 5116/ 5023)

E-mail: shokubahukki@j.iwate-med.ac.jp